

平成29年度第2回芦屋市地域福祉推進協議会議事録

日 時	平成30年3月22日(木) 13:30 ~ 15:30
会 場	芦屋市役所東館3階大会議室
出 席 者	<p>会 長 牧里 每治</p> <p>副 会 長 杉江 東彦</p> <p>委 員 長澤 豊, 上住 和也, 加納 多恵子, 岡本 直子, 段谷 泰孝, 神田 信治, 佐野 武, 堺 孰, 仁木 義尚, 藤井 義典, 石濱 晃生</p> <p>欠 席 仁科 睦美, 稲岡 由美子, 福本 敏之, 森川 太一郎, 西浦 哲雄, 北尾 文孝, 山田 弥生, 寺本 慎児</p> <p>関 係 者 ハートフル福祉公社 小阪 明</p> <p>事 務 局 社会福祉協議会 園田 伊都子, 山岸 吉広, 見崎 亜希子</p> <p>福祉部地域福祉課 細井 洋海, 鳥越 雅也, 永田 佳嗣, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 片岡 睦美</p> <p>関 係 課 こども・健康部子育て推進課 廣瀬 香</p> <p>福祉部社会福祉課 小川 智瑞子</p> <p>福祉部福祉センター 岡田 きよみ</p> <p>福祉部生活援護課 宮本 雅代</p> <p>福祉部高齢介護課 中山 裕雅</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 平成29年度の地域発信型ネットワークの取組について
- (2) 今後の地域発信型ネットワークの進め方について
- (3) その他

2 資料

事前資料

- 事前資料1 平成29年度地域発信型ネットワーク会議開催内容
- 事前資料2 平成29年度第3回小地域福祉ブロック会議の開催について
- 事前資料3 芦屋市地域発信型ネットワーク図

当日資料

次第

芦屋市地域福祉推進協議会設置要綱

芦屋市地域福祉推進協議会名簿

当日資料1 平成30年度「地域発信型ネットワーク」の取組の方向性

当日資料2 地域発信型ネットワークにおける芦屋市附属機関等の位置づけと意義について

芦屋市地域福祉推進協議会専門部会 地域協議部会の設置について

3 審議経過

（牧里会長）

芦屋市では既に取り組みされている取組が多くありますが、国では地域共生社会や地域包括ケアシステムなど様々な形で地域を支える体制を進めております。

元々「共生」という言葉には「寄生」という意味が含まれていました。例えば、知的障がいのある子どもは、親に頼って生活しており、親亡きあとの生活が課題となっています。頼る相手を個人ではなく、社会にすることで、行政と市民が協働で、どんな人でも同じ地域住民として助け合うまちにするという良い意味で、「地域共生社会」の構築が進められています。

「どんな人でも」と申し上げましたが、現在、問題になっているのは刑余者です。服役を終えたあと、働く場所や住む場所がなく、社会復帰ができず、刑務所に戻ってしまう方が多くおられます。特に知的障がいのある方や高齢者の再犯率の高さが問題となっています。この人々が社会に復帰するために地域での理解や働くことのできる場や住まいの整備が求められています。

これらの背景からも「地域共生社会」に取り組むためには行政だけではなく、地域の方の協力が不可欠です。そのためにも皆さんから積極的なご意見いただけたらと思います。

（杉江副会長）

若者相談センター「アサガオ」で不登校の方への支援に関わっております。支援を行っていく中で、教育機関との連携が非常に重要であると考えております。地域福祉推進協議会の役割として、「保健医療及び福祉の総合調整」がありますが、ぜひ教育部門との連携もできれば良いと思います。

（1）平成29年度の地域発信型ネットワークの取組について

（社会福祉協議会 山岸）

平成29年度の地域発信型ネットワークの取組について説明

（仁木委員）

若い世代の会議の参加は非常に良いと思いますが、子ども会等を担っている方々はフルタイムで働いている人が多いと聞きます。具体的にどのように参加を呼び掛けるのでしょうか。

（社会福祉協議会 山岸）

第3回小地域福祉ブロック会議において、若い世代に限らず、多くの方に参加いただくためには、会議を開催する曜日や時間帯に工夫がいるという意見がありました。具体的にご提案いただいた日程は夜の時間帯や土日が参加しやすいと意見が多かったため、これらの時間帯の開催を視野に入れて取り組みたいと思います。

（神田委員）

説明の中で福祉課題や生活課題という言葉が出てきましたが、福祉課題以外の課題はどのような課題でしょうか。

（社会福祉協議会 山岸）

空き家の問題ですと、空き家の活用方法について、地域活動の場所の一つとして、小

地域福祉ブロック会議での協議が可能ですが、空き家を何とかしてほしいと言われるとなかなか福祉に関連する会議の中だけでは対応が難しいなど、同じ課題であっても福祉の部門でできる部分とできない分があると感じております。

今後、福祉の部門で解決が難しい課題については、小地域福祉ブロック会議で協議を行わず、事務局から関係機関にお伝えし、その結果を次回の会議の際に皆さんにご報告する形にしたいと思っております。

今年度もいくつか行政の方で確認していただき、皆さんにお返しすることができた課題がありました。

(牧里会長)

福祉の課題は一つの面で課題解決を図るのは難しいケースが多くあります。たとえば、本人が支援を拒否するケースは対象者の価値観や背景によって、精神的な課題を抱えている方等複合的な課題を持っていることが多く、課題ごとに関係機関が連携し、時には地域住民とともに、支援を行う必要があります。

国が進めている「我が事・丸ごと」という言葉の背景には、行政のそれぞれの部門に横串を刺すとともに、地域住民も縦割りでなくなる必要があるという意味が込められています。

福祉の課題は福祉部門としか協議を行わないということではなく、様々な課が積極的に協議の場に参加することが必要だと思います。

(事務局 永田)

会議で取り上げられた防災の取組の際は、防災安全課だけでなく、障がいのある人や高齢者がどのように避難するかという点でもともに考える機会があり、横のつながりの大切さを感じました。

このような視点を持って次年度以降も取り組みたいと思っております。

(仁木委員)

課題が出てきた際に所管課に連絡を行い、解決に動いてもらうことはこの協議会の目的の一つであると会議設置当初に事務局から話していただいたことがあります。福祉課題については、所管課への連絡を行うことも必要ですが、私の所属している要保護児童対策地域協議会では、対象の方に対して、抱えている課題に合った関係各課がチームを作り、支援を行っています。

このチームで支援を行うことが地域包括ケアシステムの目的だと思っておりますので、担当課に課題を回すだけでなく解決方法を共に考えていただけたらと思います。

(牧里会長)

例えば支援を拒否する方への支援方法をテーマに、プロジェクト・チームを作り、福祉や医療、住宅、税金の部署の職員が集まり、支援方法を考えるのはどうでしょうか。

ケースを積み上げることで、様々なケースに対して、対応ができるのではないかと思います。

これは、今回の課題だけではなく、刑余者や外国人の課題に対しても有効的ではないでしょうか。

(事務局 永田)

地域発信型ネットワークでは行政や市民だけではなく、専門職も参加しておりますので、そういった点で、多くの視点から協議が可能であると思っております。

また、市役所内部では、行政改革の一環として、様々な課題をテーマにしたプロジェクト・チームが設置されています。私は所属している空き家のプロジェクト・チームは住宅課や高齢介護課、子育て推進課など様々な課から参加がありました。空き家の活用

方法や空き家となった背景等様々な角度から空き家について協議を行っていますので、このような活動は今度も続けていきたいと思っております。

(牧里会長)

空き家のプロジェクト・チームでは他市の取組例の検証は行っていますか。

(事務局 永田)

神戸市や枚方市の事例も参考にし、芦屋で取り組みやすい形での支援をプロジェクト・チームで検討し、現在整備に向けて取り組んでおります。

(牧里会長)

政策的に結びつくまでに市民から意見を聞く場は設けていますか。行政の特徴として、全て決めるまで、市民に明かされないことが多くあります。ぜひ検討の段階から市民と共に取り組まなければ「共生」というのは難しいのではないかと思います。

(社会福祉協議会 山岸)

他市の取組例は多く聞いており、地域発信型ネットワークに参加する市民からも他地域の好事例はノウハウを知りたいというご意見をいただいておりますので、今後、社会福祉協議会としても視察や見学を行い、職員が身に付け、皆さんに還元することができるよう取り組んでいきたいと思っております。

次の議事で詳しく説明したいと思います。

(堺委員)

空き家の課題について取り組んでおられるとありましたが、空き家と判定する基準はどのように定めて取り組んだのでしょうか。

(事務局 永田)

プロジェクト・チームでは委託業者に市内を回っていただき、一軒家に限り、郵便が溜まっている家や何日も状況がない家を確認していただき、空き家と判断しておりました。

(堺委員)

プロジェクト・チームが空き家と判断したものは市内に何軒あるのか、また、第三者が見ることができますか。

(事務局 永田)

空き家と判断した家の所有者に書面での確認を行ったところ、空き家と考えていない方が多いとわかりました。該当の家の活用方法についても併せてお伺いしたところ、地域での活用に承諾いただけたのは2件という結果でした。この2件につきましては、現在公開はしておりません。

(堺委員)

空き家の活用を活性化するためには、利用可能な物件をオープンにし、どのようにすれば活用できるのか提示できれば良いと思っております。

(牧里会長)

空き家ではないとおっしゃる方についても、交渉次第で利用可能となる方もおられると思うので、プロジェクト・チームで様々なアイデアを出していただけたらと思っております。

他にご意見等ありますか。

(段谷委員)

第1回と第2回の小地域福祉ブロック会議に参加をしました。この会議がどうつながっていくのかイメージができないままの参加となりましたが、第3回の結果を見ると協議する内容が福祉のテーマとなっており、今後協議しやすいのではないかと思います。

す。

(岡本委員)

小地域福祉ブロック会議の参加者の傾向として、今抱えている困りごとが多く話されている印象を持っています。先ほどの話にありましたが、空き家の問題や外国人の問題についてもその方の背景にある福祉的な課題に着目し、次のステップに進めることができたら良いと思っています。

(加納委員)

地域発信型ネットワーク会議の仕組みができたときと比べて参加者が少なくなっているように感じます。

仕組みは良いと思っておりますので、多くの方に参加していただき、参加者が楽しみに思えるような会議の運営にしたいと思えます。

(2) 今後の地域発信型ネットワークの進め方について

(社会福祉協議会 山岸)

今後の地域発信型ネットワークの進め方について説明

(ハートフル福祉公社 小阪)

地域支え合い推進員について説明

(加納委員)

事務局に求められているのは活動を引っ張るリーダーとしての役割ではなく、地域の方の話を良く聞き、活動の意欲の向上や雰囲気を作る役割なのではないかと思えます。現在の事務局は活動につなげようと話してしまう状態ですので、お互いができることをみんなで考えることができる雰囲気になりたいと思えます。

(仁木委員)

報告の中で方向性という言葉ができましたが、来年度第1回のテーマは決まっていますか。

(社会福祉協議会 山岸)

昨年度同時期の会議は次年度の年間スケジュールを提案しましたが、来年度は柔軟性を持たせて必要に応じて開催していきたいと考えております。

地域白書の内容につきましても、活発な地域とあまり取組のない地域など、様々ですので、既に取組を始めておられる地域から会議を開催し、活動のサポートに取り組んで参りたいと思えます。

まずは、年度が代わってからになりますが、地域の方がどのような課題を抱えておられるか話を伺い、テーマの決定を行いたいと思えます。

(仁木委員)

来年度になってから決めていたのでは遅いと思えますので、今年度の中にテーマを決めてしまっても良いと思えます。

(社会福祉協議会 山岸)

地域で課題として感じているテーマを取りまとめて、提示できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

(堺委員)

何かきっかけがあれば意見が言えるという方は多くおられると思うので、事務局の方々に意見を引き出す手法を身に付けていただき、魅力ある会議の運営にさせていただけたらと思えます。

この協議会には医師会、歯科医師会、薬剤師会の方を始め、行政の方も委員として参

加されています。多くの方が参加される強みを生かして、あり方の検討をして頂きたいと思います。

(牧里会長)

会議の方向性は非常に良いと思いますが、現在の状況では活発な議論は難しいのではないかという指摘かと思えます。

何もないところからアイデアを出すのは非常に力が必要な作業ですので、他市の事例の紹介やこの会議の目指していることや行政や事務局から手伝えることを具体的にお伝えした方が、多くのアイデアの発掘ができると思います。

行政や社会福祉協議会は全国ネットワークで事例を集めやすい立場を活用し、多くの好事例をお伝えしてもらえたらと思います。

(石濱委員)

先ほど、課題として挙げられた外国人の問題では、緊急時の避難や避難所ではどのような支援が必要なのかというところに着目すると防災安全課の関連する課題にもなり、様々な面から課題を見ることで多くの課が連携して取り組むこと必要性を感じます。

(牧里会長)

外国人の課題が出ましたが、様々な国の方がおられますが、翻訳する種類は全然足りていないように思います。翻訳を依頼するにもお金がかかりますので、全てを翻訳するのは難しいという背景があります。

他市では、仕事で日本にやってくる外国の人にご協力をいただいて、日本語をその人の母国語に翻訳をするボランティアを依頼してはいかがでしょうか。ゴミを分別して捨てることのない国の方もいらっしゃいますので、直接、ゴミを捨てる方法をお伝えした方が良いでしょう。

(杉江副会長)

小地域福祉ブロックの開催に方法について、様々なご意見がありましたが、第3回を行った地域については、若い世代の会議の参加や全世代交流などテーマが挙げられているのではないかと思います。具体的な意見が多く挙がっておりますので、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

(社会福祉協議会 山岸)

第3回目を行った中でも浜風地区は以前作成した「浜っぷ」の改定をしたいとご意見をいただいておりますので、実現に向けて取り組みたいと思います。

他の2地区についても挙げられた課題をテーマとして挙げる合意を得たいと思っております。

(仁木委員)

どの団体でも前年度の間に次年度の活動計画を立てているので、この会議も早めに決めて、どう取り組むか報告いただきたいと思います。

(牧里会長)

今年度の取組を行ったことでどのような課題があるか認識することができたので良かったと思います。今年度の取り組むべき次のステップは、地域の中で引っ張っていくリーダーを見つけることです。様々な事例の話を聞いていると始めは一人だったというケースが多くあります。

会議の中で意見を言う人は芦屋を愛している人なので、意見を言う人こそ巻き込んで話し合いができれば良いと思います。

(3) その他

(事務局 細井)

当日資料2及び「我が事・丸ごと」の地域づくりリーフレットについて説明

(関係課 小川)

芦屋市地域福祉推進協議会専門部会地域協議部会の設置について説明

(堺委員)

大阪では社会福祉協議会が音頭を取り、社会貢献事業推進委員会という組織をつくっています。この委員会は10年前から地域公益事業を行うため、参加している社会福祉法人がお金を出し合い、大きな資金を作り、社会貢献に取り組む活動が行われており、非常に活発であると聞いています。

このような仕組みを芦屋市でも取り組もうとすることには賛成ですが、協議を構成員は十分検討していただきたいと思います。

(関係課 小川)

新たな会議体の設置も検討しましたが、出来る限り既存の会議体の活用し、市民の方の意見を取り入れることが推進されておりますので、この度部会としての設置をご提案いたしました。

地域公益事業に取り組むことができているのは平成29年度の兵庫県内の社会福祉法人でも5%ほどと聞いております。

構成員についても今後、検討したいと思っております。

(堺委員)

余った資金で地域公益事業に取り組んでくださいというよりも、最初から計画的に資金を残し、地域公益事業に取り組ましようという言い方の方が社会福祉法人に伝わりやすいと思います。

この部会の設置を行い、協議を進めることで、芦屋の力を結集できるような仕掛けにしていきたいと思います。

(関係課 小川)

頂いたご意見をもとに事務局と検討し、社会福祉法人が地域貢献しやすい仕掛けを考えたいと思います。

(事務局 細井)

地域公益事業を行うにあたり、地域の意見を聞く場として、このスキームの活用をご提案いただきました。実際に協議をする委員については皆様に個別でご相談させていただきたいと思います。

(仁木委員)

せっかくのご提案でしたので、その他の協議事項ではなく、一つの議題として取り扱っても良かったかと思えます。

(牧里会長)

社会福祉法の改正に伴い、地域公益事業の実施の際には地域の声を聞くことが定められたため、地域公益事業を社会福祉法人に始めていただくにあたり、地域の声を聞く場として、この会議に部会を設置し、その中で協議を行うというご提案でした。

堺委員の話にもありましたが、待っているだけでは、社会福祉法人は施設の整備や職員給与に充てることで提案はなかなか出ないのではないかと思います。

社会福祉法人は民間企業と異なり、地域のため、世のため、人のための団体ですので、一つの法人だけで取り組む事業も良いですが、市内の事業所が一致団結して事業を行うことができたらと思います。

国が言っていると通りの協議体でなくても良いかと思しますので、法改正の狙いを汲み取り、芦屋市に合った運営の方法として提案いただいたら良いかと思ひます。

(事務局 細井)

充実した議論になるために、事務局でも検討を重ねて取り組んでいきたいと思ひます。所掌事務や議論いただく委員の選出についてはご意見賜りたいと思ひておりますので、ご協力いただければ幸いです。

(牧里会長)

これで閉会にしたいと思ひます。

閉会